

平成27年度 地域社会における男女共同参画実態調査 報告書

自治会 調査概要

1. 目的

市では、平成24年3月に「第2次米原市男女共同参画推進計画」を策定し、市民や事業所の皆さまと協働し、連携を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めている。地域の現状を調査するとともに、今後の施策の方針の参考とさせていただくため、地域における男女共同参画実態調査を実施する。

2. 調査内容

- ① 自治会名について
- ② 回答いただいている方の役職名について
- ③ 自治会長の性別について
- ④ 副自治会長、会計、その他の役員の数について
- ⑤ 女性役員を規約の設置状況について
- ⑥ 自治会の役員など地域の意思決定の場へ女性が参加することについて
- ⑦ 女性登用率が県下において平均値(11%)を下回る理由について
- ⑧ 性別の区別に関わりなく自治会運営に携わることができるような取組や工夫について
- ⑨ 男女共同参画に関する学習(研修会)の実施状況について
- ⑩ 男女共同参画社会を実現するため、自治会として取り組んでいることについて
- ⑪ 今後、自治会で取り組んでいきたいことについて
- ⑫ 男女共同参画社会によるまちづくりに関する自治会の取組の意向について
- ⑬ 現在、自治会で取り組んでいることや今後取り組みたいことについて

3. 調査方法等

- ① 調査地域: 米原市全域
- ② 調査対象: 市内107自治会
- ③ 調査期間: 平成27年11月26日(木)～平成27年12月22日(火)

4. 回答結果

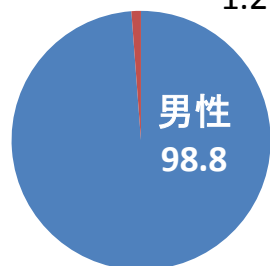
107自治会中、81自治会から回答(回答率 75.70%)

問3 現在、自治会長は男性ですか、女性ですか？

3.自治会長の性別 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男性	80	98.8	98.8
2	女性	1	1.2	1.2
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	81	100	81

3.自治会長の性別 N = 81

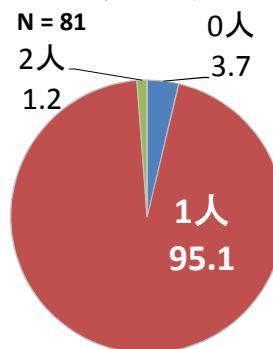


問4-1 副自治会長の人数を記入してください。

4-1.男性副自治会長の人数 (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0	3	3.7	3.7
2	1	77	95.1	95.1
3	2	1	1.2	1.2
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	81	100	81

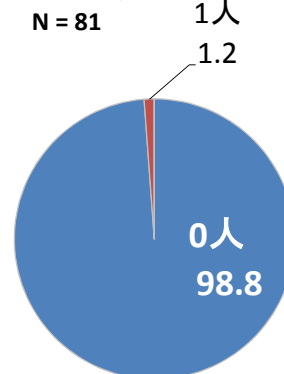
4-1.男性副自治会長の人数



4の1.女性副自治会長の人数 (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0	80	98.8	98.8
2	1	1	1.2	1.2
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	81	100	81

4-1.女性副自治会長の人数



問4-2 会計の人数を記入してください。

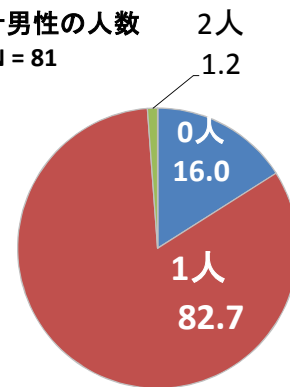
4の2.会計男性の人数

(数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0	13	16.0	16.0
2	1	67	82.7	82.7
3	2	1	1.2	1.2
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	81	100	81

4-2.会計男性の人数

N = 81



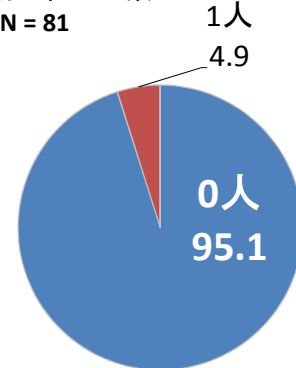
4の2.会計女性の人数

(数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0	77	95.1	95.1
2	1	4	4.9	4.9
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	81	100	81

4-2.会計女性の人数

N = 81



問4-3 その他の役員の人数を記入してください。

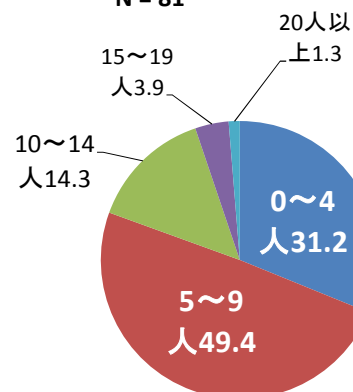
4-3.その他役員男性の人数

(数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0~4	24	29.6	31.2
2	5~9	38	46.9	49.4
3	10~14	11	13.6	14.3
4	15~19	3	3.7	3.9
5	20以上	1	1.2	1.3
	不明	4	4.9	
	N (%ベース)	81	100	77

4-3.その他役員男性の人数

N = 81

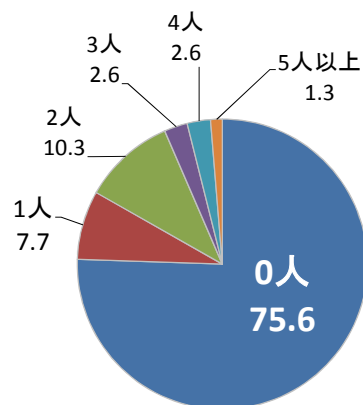


4-3.その他役員女性の人数 (数量)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	0	59	72.8	75.6
2	1	6	7.4	7.7
3	2	8	9.9	10.3
4	3	2	2.5	2.6
5	4	2	2.5	2.6
6	5以上	1	1.2	1.3
	不明	3	3.7	
	N (%ベース)	81	100	78

4-3その他役員女性の人数

N = 81



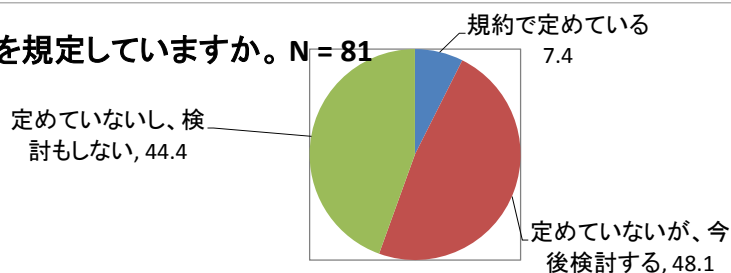
問5 あなたの自治会では、規約で女性の役員数を規定していますか？

5.規約で女性の役員数を規定していますか。 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	規約で定めている	6	7.4	7.4
2	定めていないが、今後検討する	39	48.1	48.1
3	定めていないし、検討もしない	36	44.4	44.4
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	81	100	81

「規約で定めている」は、全体で7.4%と少なく、4割を超える自治会が「定めていないし、検討もしない」と回答している。

5.規約で女性の役員数を規定していますか。 N = 81



5-1.規約で定めている(役員人数の内女性人数)

- 7人 内2人 29%
- 21人 内4人 19%
- 6人 内2人 33%
- 9人 内2人 22%
- 15人 内3人 20%

「規約で定めている」と回答された6つの自治会のうち、5つの自治会では、概ね2割から3割程度を女性の役員が占めている。(左記参照)

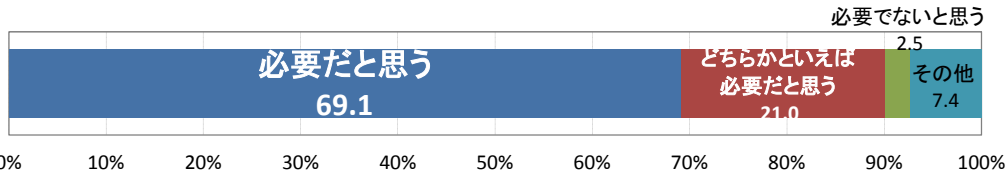
問6 自治会の役員など地域の意思決定の場へ積極的に女性が参加することについて、どう思いますか？

6.女性が参加することについてどう思いますか。 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	必要だと思う	56	69.1	69.1
2	どちらかといえば必要だと思う	17	21.0	21.0
3	どちらかといえば必要でないと思う	2	2.5	2.5
4	必要でないと思う	0	0.0	0.0
5	その他	6	7.4	7.4
	不明	0	0.0	
	N (%ベース)	81	100	81

地域の意志決定の場に積極的に女性役員が参加することについて、「必要だと思う」が全体の約7割を占め、「どちらかといえば必要だと思う」を合わせると、約9割の自治会が必要であると回答されている。

6.女性が参加することについてどう思いますか。 N = 81



6-5.その他 意見

社会福祉活動を重点に考えています。現在福祉協力員女性6名で活動していただいています。
 なかなか参加してもらえない。
 役員は神社の役も兼ねる。
 どちらとも言えない。
 五つの組の長が区評議員を兼ねるため、そこでの選出方法が問題に・・・。

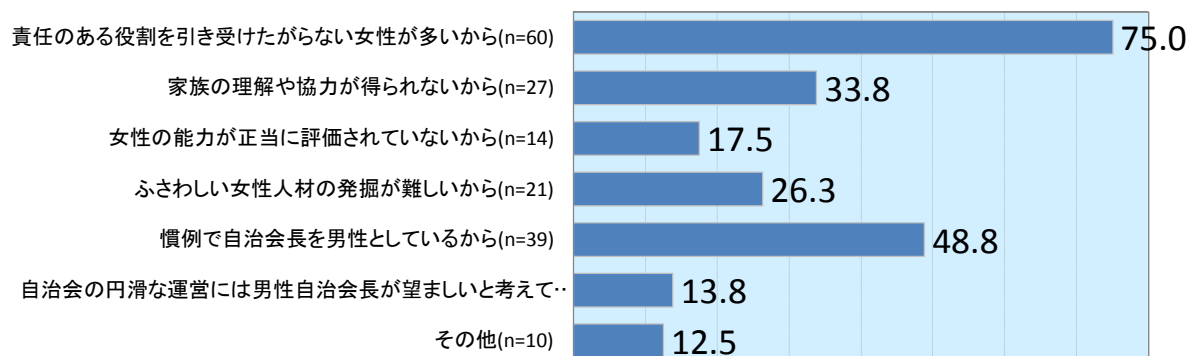
問7 平成26年度の調査によれば、自治会役員のうち、特に女性の自治会長(会長、副会長)について、米原市は2.8%で、県下においても平均値(11%)を下回る状況ですが、そこにはどのような理由があるとお考えですか。(〇は三つまで)

7.女性自治会長が少ない理由 (MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	責任のある役割を引き受けたくない女性が多いから	60	74.1	75.0
2	家族の理解や協力が得られないから	27	33.3	33.8
3	女性の能力が正當に評価されていないから	14	17.3	17.5
4	ふさわしい女性人材の発掘が難しいから	21	25.9	26.3
5	慣例で自治会長を男性としているから	39	48.1	48.8
6	自治会の円滑な運営には男性自治会長が望ましいと考えているから	11	13.6	13.8
7	その他	10	12.3	12.5
	不明	1	1.2	
	N (%ベース)	81	100	80

女性自治会長が少ない理由については、「責任のある役割を引き受けたくない女性が多い」が75.0%と最も多く、次に「慣例で自治会長を男性としているから」、「家族の理解や協力が得られないから」などの理由が続いています。

7.女性自治会長がない理由 N = 81



7-7.その他 意見

過去、女性の団体、婦人会、日赤奉仕団、ハニーフレンド等が活躍し、近隣地区との間で交流もあった。この近年解散してしまった。これからは女性の自治会長も必要。

実行組合長(農業組合長)の経験者が代理、区長へとステップアップする暗黙とも言える道ができていし、この道を経験したほうが区長の仕事はやり易く、この道は男性の方が都合が良い。

選挙で皆がただ男性を入れるだけで女性に票が入らない。

総会で選挙によって選ばれるが、総会の出席者は女性が2割程度で高齢者が多数を占めている。開票結果は公表されないが(選ばれた人のみに公表)女性の名前はほとんど記入されていないと思われる。

当区では選挙人名簿表が世帯主名のため女性が挙がりにくい。

自治会長選挙が世帯主が候補者となっていて、女性が世帯主の家庭が少ない。

自治会長までの他の役員をしていないために自治会長は難しい。

選挙人の半数以上が女性であることも原因の一つかも？

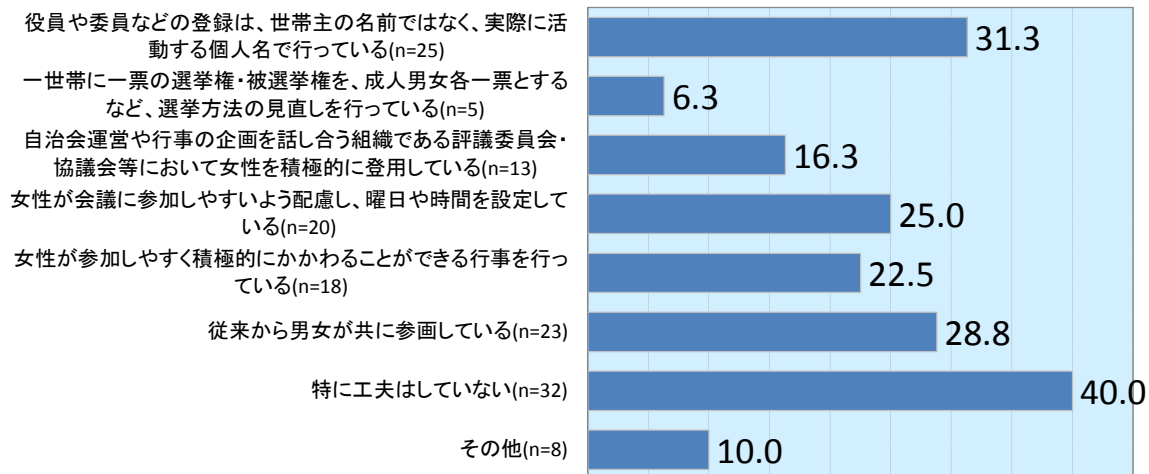
問8 あなたの自治会では、男女の区別に関わりなく自治会運営に携わることができるような取組や工夫をしていますか？(複数回答可)

8.男女の区別に関わりなく取組や工夫をしていますか。(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	役員や委員などの登録は、世帯主の名前ではなく、実際に活動する個人名で行っている	25	30.9	31.3
2	一世帯に一票の選挙権・被選挙権を、成人男女各一票とするなど、選挙方法の見直しを行っている	5	6.2	6.3
3	自治会運営や行事の企画を話し合う組織である評議委員会・協議会等において女性を積極的に登用している	13	16.0	16.3
4	女性が会議に参加しやすいよう配慮し、曜日や時間を設定している	20	24.7	25.0
5	女性が参加しやすく積極的にかかわることができる行事を行っている	18	22.2	22.5
6	従来から男女が共に参画している	23	28.4	28.8
7	特に工夫はしていない	32	39.5	40.0
8	その他	8	9.9	10.0
	不明	1	1.2	
	N (%へ→ス)	81	100	80

自治会運営に関わる取組や工夫については、「特に工夫はしていない」が40.0%と最も多く、次に「役員や委員などの登録は、世帯主の名前ではなく、実際に活動する個人名で行っている」、「従来から男女が共に参画している」などの回答が続いています。

8. 男女の区別にに関わりなく取組や工夫をしていますか。N = 81



8-8. その他 取組

男女の壁はないのですが、区長の仕事、特に体力を使う仕事が多く発生するため、仮に運営委員になっても現状の環境では「力」が出せない。又区長が各種団体の中へ入り、声を聞くのも重要。

人口減で女性も役職してもらわないと回っていかない状況にある。

家単位で組長としているため、女性も多く役員等に参加している。

夏祭り等の会議では女性役員が3割を占める。

昨年あたりから母親の区政参画について考えていこうという雰囲気が出かけている状況である。

福祉的行事の企画には婦人会、日赤奉仕団、小中PTAの役員が参加し、女性の意見も取り入れている。

平成27年度、28年度規約の見直しを行っているが検討委員に女性を2名登用している。どちらかというとバランスを取るため。男性の考えのみではだめ。

世帯主が役員になっているが、実質の運営には妻が携わっているケースが多い。

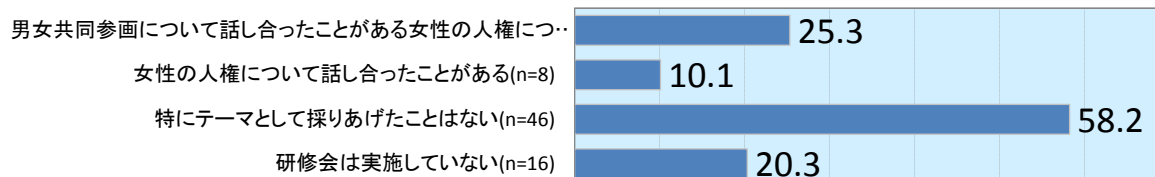
問9 あなたの自治会の地区別懇談会などの研修会で、男女共同参画について話し合ったことはありますか？（複数回答可）

9. 男女共同参画について話し合ったことはありますか。(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男女共同参画について話し合ったことがある	20	24.7	25.3
2	女性の人権について話し合ったことがある	8	9.9	10.1
3	特にテーマとして取りあげたことはない	46	56.8	58.2
4	研修会は実施していない	16	19.8	20.3
	不明	2	2.5	
	N (%ベース)	81	100	79

男女共同参画に関わる話し合いの有無については、「特にテーマとして取り上げたことがない」が58.2%で、過半数を占めている。

9.男女共同参画について話し合ったことはありますか。N = 81



9.その他(新設)

ハートフルフォーラムで人権尊重に関わって話し合ったことはあるが、特別、男女共同参画について話し合ったことはない。

問10 男女共同参画社会を実現するために、現在自治会として取り組んでいることは何ですか？(複数回答可)

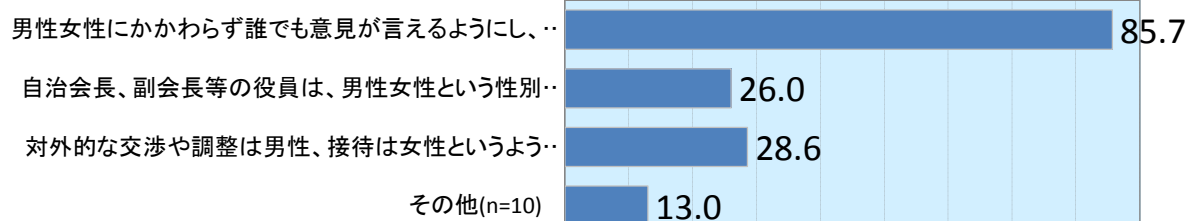
10.自治会として取り組んでいることは何ですか。(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男性女性にかかわらず誰でも意見が言えるようにし、良い意見は取り上げる	66	81.5	85.7
2	自治会長、副会長等の役員は、男性女性という性別ではなく適性で選ぶ	20	24.7	26.0
3	対外的な交渉や調整は男性、接待は女性というような、性別による役割分担をしない	22	27.2	28.6
4	その他	10	12.3	13.0
	不明	4	4.9	
	N (%ベース)	81	100	77

自治会として取組については、「男性女性にかかわらず誰でも意見が言えるようにし、良い意見は取り上げる」が85.7%と最も多く占めている。

10.自治会として取り組んでいることは何ですか。

N = 81



10-4.その他 意見

福祉活動で自身の力に自信を持つようにしている。

一世帯一人出席の総会、臨時総会、総出等、男女関係なく代表で参加され、自由に意見が言えていると思う。

まずは区政に何らかの形で女性の考えを入れられないか検討しているところである。例、婦人代表や評議員にひとりでも女性を入れるとか。

区内の意見が言えるよう投書箱の設置あり。年間数件あり。

役職ではないが、村の行事、神事に男女区別はしない。

役員ではないが、活動していただいている方は多くおられる。

特になし(17 29 53 60)

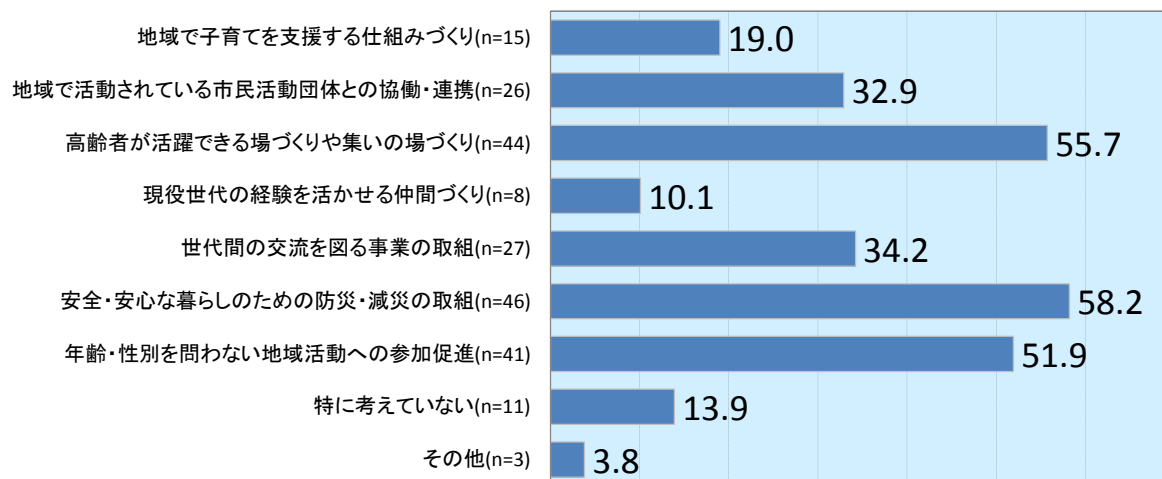
問11 今後、自治会として重点的に取り組んでいきたいことはありますか？（複数回答可）

11.自治会として重点的に取り組んでいきたいことはありま(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	地域で子育てを支援する仕組みづくり	15	18.5	19.0
2	地域で活動されている市民活動団体との協働・連携	26	32.1	32.9
3	高齢者が活躍できる場づくりや集いの場づくり	44	54.3	55.7
4	現役世代の経験を活かせる仲間づくり	8	9.9	10.1
5	世代間の交流を図る事業の取組	27	33.3	34.2
6	安全・安心な暮らしのための防災・減災の取組	46	56.8	58.2
7	年齢・性別を問わない地域活動への参加促進	41	50.6	51.9
8	特に考えていない	11	13.6	13.9
9	その他	3	3.7	3.8
	不明	2	2.5	
	N (%へ ^ス)	81	100	79

重点的な取組としては、「防災・減災の取組」をはじめ、「高齢者が活躍できる場づくりや集いの場づくり」、「年齢や性別を問わない地域活動への参加促進」などが、多くを占めている。

11.自治会として重点的に取り組んでいきたいことはありますか。N = 81



11-9.その他 意見

無視なし活動

豪雨、大雪等の災害に対して、また日々住みやすい村づくりに対しての福祉。

戸数減で男女を選別できず高齢者も女性も自治会で活躍してもらわないと回れない。

お茶の間創造事業は高齢者だけでなく、子ども、幼児、母親、父親、祖母等誰でも対象としている。

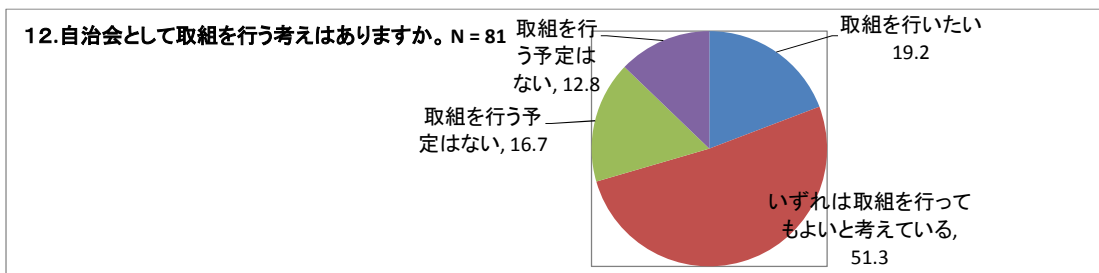
これまであった婦人会や老人会が消滅する状況である。何とか活性化できないか。

**問12 男女共同参画社会によるまちづくりを推進するために、自治会として取組を行うお考えはありますか？
(複数回答可)**

12.自治会として取組を行う考えはありますか。 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	取組を行いたい	15	18.5	19.2
2	いずれは取組を行ってもよいと考えている	40	49.4	51.3
3	取組を行う予定はない	13	16.0	16.7
4	すでに取り組んでいる	10	12.3	12.8
	不明	3	3.7	
	N (%ベース)	81	100	78

男女共同参画のまちづくりについては、約7割の自治会で「取組を行いたい」または「いずれは取組を行ってもよいと考えている」と回答されており、行政が何らかの後押しをすることで、男女共同参画推進に向けた意識や機運を高めることが期待される。



13.現在取り組んでいることや今後取り組みたいことなど、ご自由にお書きください。

女性に自信を持っていただく活動。現在は福祉活動で自信を持っていただくようにしています。

10年程前から女性評議員を選出しているが、最近女性評議員から会議に出てもらってもそれ程意見を言うわけでもなく、会議はやっぱり男の会議であると思ってしまう、参加する意味がない様に思うの意見が出てきており、定着せず逆方向になりつつあり、何組かの家庭で主人(夫)に女性の選出をやめるよう働きかけがあるように感じられる。世の中の動向に逆行しているようでまずいと思っている。

防犯対策や防災対策、そして高齢者向けに生活しやすいまちづくりに力を入れていきたい。

役員に女性枠を設ける話し合いを行ないましたが、家庭の事情等で今回は見送りました。婦人会、子ども会、老人会、赤十字奉仕団、生活改善等で大へん活躍しておられます。ただ、大字役員には、以前から女性は、一人も選出されていません。今後、登用せざるを得ない状態になると思います。

設問10-2で性別ではなく適性で選ぶ旨の言葉がありますが、イザ区長となると区内の色々な部署の顧問として名を連ね出役せねばなりません。このような組織は区の事情から生まれているものでこれはなかなか廃止することが難しく、現状は男性だから務まっているところもあり(女性の区長でもかまわない)区環境が大幅に都市化しない限りむずかしいと思われます。当区は女性の区長OKですが…。当区の女性は一歩下がる人が多いです。

当区も高齢化が進んでいるため、男女を問わず役員をしていかなくては役員不足となるため、組織機能改善検討委員会にて取り組んでいる。

生活改善等、女性の意見を重点的に取り上げ現在進行中です。

神事(おこない)に関しての意識改革。

昨年度は女性の副区長を専任した。自治会内の意見として「女性の副会長はかわいそうだ。」というのが大半。男女共同参画といいながらも実はそんなもの。地域にはいまだ男女共同参画の「どひょう」が出来ていない。変革は必要と思うが道は遠いと実感しています。

今後、自治会役員に女性の参画について検討していきたい。(何年後になるかはわからないが)

本年度にまちづくり委員会を組織し、女性委員を積極的に選任している。

当区には女性の会があります。また、区の役員に男女の差はありません。過去において女性の会代表者2名を区の役員に入れていましたが、女性の会からの強い要望(なる人がいない等)によって現在は入れていません。ただし、必要に応じて役員会への出席をお願いすることはありますし、女性の会からの要望事項は代表者を通じて汲み上げる組織になっています。

どちらかというと女性の方が主体。男性の参加が少ない。老若男女が集う場を検討している。

女性区長を一日も早く選出できるような雰囲気作りをする。

先に答えたように、これまであったものが消えつつある。(婦人会、老人会、子ども会・・・)それなりに機能していたものだが、なくなるとできなくなる。そのため何らかの補強をしないと消滅してしまう恐れがある。

地域の高齢化がやがて深刻になれば、男女共同参画をする村の組織自体が心配。

女性人材は豊富であることはわかっているが、永年男性ばかりが役職についてきたので、女性の方が尻込みしている感じがする。充て職も考えられるが、それだけでなく婦人会や日奉などの任意団体への加入者が年々減っており、それを増長させてしまう恐れがある。問7に答えたが、規約を変えて選出方法を改善する必要があると思う。

区役員と町づくり委員会で環境整備を行っている。当区町づくり委員会主体の行事も多く、他団体との取組が増えていけばと考えている。女性の役員が過去1名しかなく、登用したいが及び腰であり受け手が少ない。

若い女性の中には、役員に女性の登用もありとの意見もあり、今年度総会で提案(女性の役員選出)したいと考えております。現状の問題点として 1、限られた人だけで役員をしている 2、定年前の人が若いころより区長になっている(2~3回)(市としての取組要望)事業によっては最寄りの区との合同実施を行なえるように計画してほしい。小区(2~3)の合併もあり

平成27年度当区定期総会の議案抜粋しました。項目・男女共同参画の推進・内容 区役員は男性ばかりで、事業や行事が男目線で決められてしまう。一度、町づくり委員を各班で男性1名と女性1名としてはどうか。自治会規約には役員や委員の男女の規定は設けられていない。決めつけやルール化は強制となるので避けたい。役員選挙や各班での役員選考時に男女共同参画を意識した投票や選出がなされることを期待したい。

男女問わず現役の人が役員に参画しやすい仕組みを進めていきたい。

当自治会では男女の別による役割分担等実施せず、自由に組織運営を実施している。ただ、自治会長となる役職については引き受けたがらないため男性となっている。

女性を積極的に採用していきたいが、受けてもらえる人がいない。

地域懇談会を毎年開いている。各団体の長と区役員で今後の自治会としてのあり方など意見を出し合っている。

実際には女性の意見も強く取り入れることも多い。

地域活動に小学生、中学生が進んで参加していただくよう考えていきたい。

カフェ サロン おたすけ隊

地域のサロンなどで活躍いただいている方でさえ、自治会の長までは引き受けていただける区の体制ではないように思える。男性でも、長を逃げる人が多いのに、まして女性の方が引き受けてくれるとは考えられない。

女性も選出された場合受けるべきだと思う。